

【事務局による議事進行】

開会

市長挨拶

委嘱状交付

委員紹介

会長、副会長の選出（会長に平井委員、副会長に吉田委員を選出）

会長挨拶

職員の紹介

【平井会長】

審議に入る前に、議事録作成について説明します。議事録は和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則に基づき、公開となっております。本日の会議は、委員名簿及び本会議の個々の発言の要旨について、委員名を記載して議事録を作成し各委員にご確認いただいた後、最終の議事録作成に際しては、私に一任して頂くことで、ご了承いただいてもよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【平井会長】

では次第に従って進めます。まず、案件（1）「令和3年度第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）及び和泉市配偶者からの暴力防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）」に係る推進状況について事務局より報告願います。

【事務局】

案件(1)について、ご説明します。資料1の2の冒頭は「第3期和泉市男女共同参画行動計画オアシスプラン」の体系です。本計画は4つの基本目標と、14の施策の方向、そして35の具体的な施策を掲げ、その施策を実現するために113の「具体的な事業」を設定しています。そしてこの事業のうち、数値目標を持つことができる85の事業については、数値で活動指標を設

定し、事業目標推進の見える化を図っています。

次のページは「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画」（DV防止基本計画）の体系です。4つの施策の方向として、(1) DVについての正しい理解の普及 (2) 安心して相談できる体制の充実 (3) 一時保護支援と自立支援の充実 (4) 関係機関との連携・協力体制の強化を掲げております。オアシスプラン及びDV防止基本計画は、平成27年度を初年度として、令和元年度に一部改定を行い、令和8年度までの計画となっています。

1 ページは、オアシスプランの推進状況調査結果の概要です。

本計画は、毎年、関係各課において「施策評価シート」によりその進捗状況および実績値について、自己評価を行っております。評価項目は「施策に掲げた事項の進捗度」、「事業実施度」「事業の企画や実施にあたり配慮したこと」の3項目です。この3つの評価項目を、基本目標ごとにグラフ化したものが3ページから10ページです。

3 ページは「施策に掲げた事項の進捗度」です。このグラフの横軸は、左から1.進んだ 2. やや進んだ 3. 現状維持 4. 進まなかった。縦軸は、評価シートの数です。

基本目標Ⅰ「男女平等の意識を育む」において、「進んだ」「やや進んだ」を合わせた評価シートは16で、割合にすると19%、現状維持は、シート数68で79%、合計98%が現状維持以上でした。

4 ページの基本目標Ⅱ「男女平等の参加・参画で社会を活性化する」において「進んだ」「やや進んだ」を合わせた評価シートは23で、割合は32%、現状維持は、シート数49で、67%、合計99%が現状維持以上でした。

5 ページの基本目標Ⅲ「自立を支えあうまちをつくる」において、「進んだ」「やや進んだ」を合わせた評価シートは11で、割合は23%、現状維持は、シート数36で、77%、合計100%が現状維持以上でした。

6 ページの基本目標Ⅳ「人権が尊重される環境をつくる」において、「進んだ」「やや進んだ」を合わせた評価シートは18で、割合は38%、現状維持は、シート数29で、62%、合計100%が現状維持以上でした。

7 ページ、2つ目の評価項目「事業実施度」について、「男女共同参画の視点をもって取り組んでいるか」を調査しました。グラフの横軸は、左から1. 男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。2. 男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかった。4. 実施してい

ない。5. 予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。縦軸は、評価シートの数です。

基本目標Ⅰ「男女平等の意識を育む」においては、「男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた」と「男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた」を合わせた評価シートは76で、割合は、88%でした。

8 ページの基本目標Ⅱ「男女平等の参加・参画で社会を活性化する」においても、「男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた」と「男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた」を合わせた評価シートは64で、割合は88%でした。

9 ページの基本目標Ⅲ「自立を支えあうまちをつくる」ですが、上段のシート数に修正がありましたので、修正後の「別紙」をご覧ください。「男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた」と「男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた」を合わせた評価シートは45で、割合は、96%でした。

同じく別紙の裏面(10 ページ)の基本目標Ⅳ「人権が尊重される環境をつくる」においては、「男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた」と「男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた」を合わせた評価シートは44で、割合は、93%でした。全体として、男女共同参画の視点をもち、おおむね取り組むことができたと考えております。

続きまして、11 ページは、オアシスプランにおいて数値化されている活動指標を一覧表にしたものです。表の左から4番目に「事業番号」を記載しており、この事業番号ごとの実施状況の詳細は19 ページ以降に示しています。活動指標の中から抜粋してご説明します。

基本目標Ⅰ「男女平等の意識をはぐくむ」の取組みとしまして、12 ページ上から3段目の事業番号19を説明します。活動指標として、「男女共同参画センターの図書コーナーの年間貸出冊数」を掲げています。令和2年度目標が昨年度の510冊より上昇に対しまして、実績は298冊でした。減少の要因としましては、コロナ禍における外出自粛や、緊急事態宣言に伴う男女共同参画センターの休館などが考えられます。令和3年度からは、市の図書館の動向にあわせ、コロナ禍のステイホームを考慮して、休館中も図書やDVDの貸出を継続するなど、出来る限りニーズに合わせた運用を行っています。

次に上から7段目、事業番号24です。「男女共同参画週間事業」と「モアいずみフォーラム」の定員に対する参加率を指標に掲げています。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため「男女

共同参画週間事業」の映画会は中止となりましたが、「モアいずみフォーラム」については、桃山学院大学 牧野学長による講演会の録画をオンデマンド配信し、73 名の方にご覧頂きました。これらフォーラム事業のほか、男女共同参画センターでの啓発事業については、令和2年8月から、専門的な知識とノウハウをもった事業者として、一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団へ委託しています。

続いて、13 ページ、基本目標Ⅱ「男女平等の参加・参画で社会を活性化する」の取り組みとして、下から5 段目 事業番号 41 です。和泉市審議会等への女性委員の参画率を指標に掲げており、実績 30.2%で、前年度に比べ1%上昇しました。詳細につきましては、参考資料の「女性委員登用状況一覧」をご覧ください。令和2年4月1日現在、審議会等の数は48ありまして、その内、女性委員の参画率、令和2年度の目標 35%を達成しているのは、22で、全体の約46%となり、前年度に比べて3%上昇しました。女性が登用されていない審議会数についても前年度は3件ありましたが、令和2年度は1件のみとなっています。なお、令和3年4月1日現在の参画率は、速報値ではありますがさらに1.3%上昇し、31.5%となっています。政策・方針決定の場への女性の参画を進め、本市のまちづくりに女性の意見をいかしていくことは重要課題でありますので、担当課といたしましても、改選時の依頼に関するアドバイスや女性人材リストのご紹介など事前協議の強化に努めているところでございます。引き続き令和3年度目標 35%を達成できるよう、事前協議の強化に努めてまいります。

14 ページ、上から3 段目事業番号 45 です。「和泉市の女性管理職の割合」を令和2年度は、前年度の18.8%より上昇を目標とし、19.0%に上昇しました。ここでの管理職は、事務職・技術職における課長補佐級以上の職員です。管理職189人に対しまして、女性の管理職は36人でした。この一つ下、同じく事業番号45で、「小中学校の教職員における女性の管理職率」については、令和2年度の目標は20%で、女性の管理職率は16%でした。小学校において、20校のうち、女性の校長は1人、教頭8人、中学校においては、9校のうち、女性の校長は0人、教頭は1人、義務教育学校1校においては校長・副校長・教頭のうち女性は0人でした。

続いて、基本目標Ⅲ「自立を支えあうまちをつくる」の取り組みについて、16 ページ一番下の事業番号 83 です。和泉市における男性職員の育児休業取得率については、前年度の2.9%より上昇を目標とし、令和2年度は8%に上昇しました。3人の男性職員が育児休業を取得しました。

続きまして、基本目標Ⅳ「人権が尊重される環境をつくる」について17 ページ下から4 段目事業番号 99 です。デートDV防止講座の実施における「定員に対する参加率」を活動指標と掲

げており、82%でした。事業の詳細は、69 ページをお願いします。下段の事業番号 99、表の一番左の、実施状況の記載欄をご覧ください。啓発期間中は和泉シティプラザとウッドデッキの「パープルライトアップ」や、公用車への啓発マグネットシートの貼り付けによる啓発を実施するなど、機運の醸成に努めました。またパープルリボンを職員へ配布して全庁的に啓発を行い、市民配布用としてしましても本庁及び、和泉シティプラザ等に設置しました。

また一番下の段にありますように、桃山学院大学と共催し、若い世代への「デートDV防止講座」を、コロナ対策のためオンライン講義形式で実施しました。定員 200 人で 180 人の参加がありました。

次に 79 ページ、DV防止基本計画についてご説明します。DV 防止基本計画は、4 つの施策の方向を掲げております。実績報告につきましては、この 4 つの「施策の方向」ごとに記載しており、主なものについてご説明します。

施策の方向 (1) DV についての正しい理解の普及について、80 ページ上段のNo.3 を説明します。相談窓口において、適切に対応していただくために、平成 27 年度に作成しました「DV 対応マニュアル」を最新の情報に更新しまして、関係担当課へ配布し、認識の統一を図りました。

続きまして、施策の方向 (2) 安心して相談できる体制の充実について 82 ページ上段にある No.8 を説明します。男女共同参画センターでは、女性問題総合相談事業を実施しており、カウンセリング、法律相談、電話相談の 3 つの相談事業を行っています。

カウンセリングは、相談件数 72 件のうち、DV 相談は、7 件でした。ちなみに、令和元年度は 94 件中 DV 相談は、5 件でした。法律相談は、相談件数 43 件のうち、DV 相談は 8 件でした。令和元年度は、55 件中、DV 相談は、6 件でした。電話相談は、231 件のうち、DV 相談は 9 件でした。令和元年度は 248 件中、DV 相談は、38 件でした。相談窓口の周知につきましては、和泉市役所、和泉市立総合医療センター、シティプラザ、北部リージョンセンター、南部リージョンセンターなどの公共施設の女子トイレに相談窓口のリーフレットやカードを設置しています。また、本市のホームページへ掲載するなど、周知に努めているところです。

また、令和 2 年度は、大阪府母子総合医療センターにも設置依頼をし、相談窓口周知の充実に努めました。

続きまして、施策の方向 (3) 一時保護支援と自立支援の充実について 89 ページ No.22 を説明します。昨年 11 月 11 日に、相談窓口の担当職員を対象に「DV 相談支援はどうあるべきか」

をテーマとして、研修を実施しました。また、27年度に作成しました「DV対応マニュアル」を最新の情報にデータ更新を行い、相談窓口の担当職員に周知しました。情報共有・共通認識をもって対応できるよう、引き続き関係課と連携し、被害者の一時保護、自立支援に努めてまいりたいと考えています。

最後に、施策の方向(4) 関係機関との連携・協力体制の強化について、91 ページ下段のNo. 25 を説明します。上から4行目で修正箇所がございます。令和2年2月とありますが、正しくは令和3年2月ですので修正をお願いします。令和3年2月に関係機関及び市内の関係課による「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 代表者会議」を、新型コロナウイルス感染防止のため書面にて開催しました。また、資料3の5ページをご覧ください。質問番号20です。昨年度は、実際に支援を担う担当者レベルでの連携をより強化するため、関係機関・関係部署の担当者による会議も行い、事例検討や情報共有を行いました。

DV案件につきましては、コロナ禍で全国的に相談件数が増加するなどしており、和泉市としましても、今後もこれらの連絡会議等を通して、被害者対応の連絡・調整を行いながら、関係機関、関係担当課と連携のもと、取り組んでまいります。この資料1の2に関する、委員皆様方のご質問・ご意見に対しましての、市の考え方につきましては、資料3でまとめています。個々の内容説明は省略とさせていただきます。

【平井会長】

只今の報告について、御意見・ご質問等ございませんか。

【平井会長】

資料1の2の1ページですが、1.「進んだ」2.「やや進んだ」3.「現状維持」4.「進まなかった」と小分けして4つ掲げているんですが、この3.「現状維持」と4.「進まなかった」との違いは何ですか。3.「現状維持」と4.「進まなかった」というのは、どこが違うのでしょうか。

【事務局】

3.「現状維持」については、昨年度、例年並みに実施することができた、維持することができたということで、4.「進まなかった」については、あまり実施できなかったり、例えば、参加者が少なかったり、ということで、1.「進んだ」という評価にならなかったということです。

実施はしたけれども、進まなかったという自己評価をしています。

【平井会長】

3. 「現状維持」というのは、例年通り進んだという意味で捉えたらいいのですね。

【事務局】

はい、そうです。

【平井会長】

4. 「進まなかった」というのは、例年通りできなかったということですね。

【事務局】

はい。例年どおり実施はしたが参加人数が少なかった、あるいは、実施できなかったという評価になります。

【平井会長】

ありがとうございます。他に何かご質問ございませんか。

【吉田副会長】

資料1の2の16ページの一番下の段の男性の育児休暇取得率について、私が聞き漏らしているかもしれませんが、2.9パーセントから8パーセントとかなり改善が見られたということですが、分母は何ですか。その期間に取ろうと思えば育児休暇を取れた男性が分母で、そのうち取得した人という形ですか。

【事務局】

そうです。

【吉田副会長】

分かりました。和泉市としては男性と女性の育児休暇率を短期ではなくて、将来的に、ほぼ

同じくらいにしたいという形なのですか。

【事務局】

この指標のページにも、16 ページにもありますが、数値目標としては、10 パーセントを令和 8 年までに達成するということを目標としています。これは、令和 8 年度までの短期の目標ではありますが、その後については、関係課とヒアリングしながら更に上をめざしていきたいと考えています。

【吉田副会長】

はい、ありがとうございました。

【平井会長】

12 ページで説明頂きました 24 番ですが、2 年度目標予定が 100 パーセントで、2 年度実績が 73 人となっていますけども、これは割合としてはどうなっているのですか。

【事務局】

これは、参加者について、実際に会場開催が中止になってしまいましたので、カウントを少し変えておまして、あくまでもオンデマンドの視聴者ということでカウントしています。人数として、今回は特別にカウントしています。参加者としては会場開催が中止となった関係で 0 パーセントになってしまうので、オンデマンドの配信の申込者ということで、73 人ということに掲載しています。

【平井会長】

そうすると、会場開催の場合は、収容人員の 100 パーセントを目標にしているという意味ですか。

【事務局】

はい、定員の 100 パーセントです。

【平井会長】

わかりました。他に何かありませんか。

【小林委員】

資料3の2ページ、一番下の段の生涯学習推進室の担当で、和泉市青少年指導員協議会に女性は0人という項目があります。女性の視点からも委員に加わって頂きたいです。質問に対する回答は、本部役員及び校区代表理事に女性が不在のため、委員に女性を選出することが困難なものであるという回答があります。これに関しては、その青少年指導員協議会に男性が多数というのは理解していますが、その代表理事であるとか、この幹部であるとかという選び方ではなく、女性を選ぶという方法を取っている団体もあると思うのですが。

【佐藤(正)委員】

この件に関しまして、私も、同じような意見を言わせて頂きたいのですが。これは町会連合会の校区長がそれぞれ各町会から1名以上の青少年指導員協議会の委員を選出し、報告します。その時に男性もいれば少ないですが女性も入っています。それで、21の校区から校区委員として幹事を一人選出するのですが、そうすると21校区の代表が全員男性というのが現状です。女性が0人になっているのですが、実際、青少年指導委員は女性の委員もいますし、積極的な方もおられます。夜間パトロールのときに男性の青少年指導委員もおれば、女性の青少年指導委員もいます。おっしゃる通り、確かに男性の方が21校区全部出ているのですが、優秀な女性委員の方も中に入っていたいただければ、いろいろ活動する上で、よりプラスになると思いますので、その辺も考慮して頂ければと思います。

【事務局】

市の考え方にもありますように、原課からは本部役員及び校区代表理事に不在のためということにはなっていますが、今頂きました貴重なご意見については、原課の方に伝えさせて頂き、代表理事、本部役員以外の女性の委員さんを登用できないかということについて伝えさせて頂きたいと思います。

【大平委員】

今と同じところで、私も意見があるのですが、その女性の人材の育成というのも大事だけれども、今言われたように、たくさんできる方もおられます。例えば他国のように、クオータ制に近いようなものを少しは導入できるのであれば、女の人も、「私なんて」とか、「まだまだだから」と言わないで、少しは「あ、じゃあ」という人が出るのではないかなと感じます。クオータ制の導入は、現状ではまだまだですが、そんなのとっても・・っというけど、せめて地域で女性が参画しやすい方向性が見えてくるような、何か策はないのかと思います。

【事務局】

市の方ではクオータ制は、実施していませんが、そういったことに少しでも近づけるように男女共同参画センターの方でも、女性リーダーを地域で輩出していこうという講座を実施しています。まずは、あらゆる分野で、いろんな団体で女性リーダーがどんどん参画しやすい社会づくりに向けて啓発をしていくということで、講座を実施しておりますので、充実させながら、また、原課の方にもこのような意識をもって、なるべく参画しやすい環境づくりに取り組んで頂けるように働きかけてまいりたいと思います。

【平井会長】

ほかに何かございませんか。

【佐藤(登)委員】

資料1の2の42ページ事業番号44の上から2つ目の枠ですが、“係長級の承認後の職務に・・”とありますが、令和2年度対象者が216名で、うち女性が129名、受験者数が58名で内女性が13名ということなのですけれども、資料の1の1の経年比較の方を見ても年々その対象者に比べて、女性といわずに男性も含めての受験者数が、数値的に非常に少なくなっています。昇格の受験率を上げるための工夫はされているのでしょうか。ちなみに資料1の1の33ページの下から2枠目ですが、経年比較で受験率が40パーセントから30パーセントに落ちていて、ついに今年は26パーセントになっています。だから、女性の昇格というよりも全体に管理職への意欲的なものが少しダウンしてきているように感じます。この辺りは今後どんどん良い人材を生み出していくために、受験率も上げていく必要があると思います。

【事務局】

これについては、人事課の方でも課題意識を持っていまして、管理職率については先ほど報告させて頂いたように、1パーセントずつではあるのですが上昇に転じており、目標の20パーセントを達成しつつあります。にも関わらず、係長級試験を受ける女性が減ってきているところは、課題意識をもって取り組んでおります。例えば、この実施状況でも記載していますEラーニングを、実際の研修ではなく、自宅でも受講できるように導入したり、合格してから昇格するまで期間猶予を3年設けています。例えば、今年は介護や育休で忙しい状況でも、合格してから昇格まで3年の猶予があるということです。他にも受験者の上限年齢をなくすとか、かなりいろんな条件を広げて働き方を選べるような、女性職員が参画しやすいような工夫をしていると聞いていますので、こちらについては引き続き担当課にも働きかけながら、この課題解決に向けて取り組んでいきたいと思えます。

【平井会長】

今の関係で、係長級以上になれば業務が激しくなるという状況はあるのですか。例えば残業代が出なくなるとか。

【事務局】

時間外手当については係長級にも出ます。業務については、一つの係りの長と言うことで、職責で業務の責任は変わってきますが、一気にがらりと変わってしまうことのないように、業務分担をして考慮はしています。

【平井会長】

分かりました。ほかに何かございませんでしょうか。ないようでしたら、続きまして、案件(2)について進めたいと思えます。事務局よりご説明ください。お願いします。

【事務局】

案件(2)について、資料2を説明します。

令和3年度においても昨年度同様、113の事業に関しまして、各課より事業予定の報告を受けました。この施策評価シートをまとめて、一覧にしたものが、この資料2です。

オアシスプランにつきましては、1ページから掲載し、DV防止基本計画については、47ペ

ージからです。

まず、オアシスプランについて、8ページの事業番号20を説明します。表の上から3枠目です。「モアいずみフォーラム」の開催については、男女共同参画センターのアドバイザー養成講座を受講した方や、センター登録団体の構成員で組織する「和泉市男女共同参画推進市民実行委員会」が企画・運営するもので、市民参画・市民協働の観点から、女性のエンパワメントにも、つなげていく事業となっています。今年度も感染拡大状況にかかわらず実施できるよう、通常の会場開催とあわせてオンデマンド配信も計画しています。

続きまして、26ページ、下から2段目、事業番号68です。昨年5月に内閣府が「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を示したことを鑑み、本市の危機管理担当と共同して、男女共同参画センターの男女共同参画社会作り講座の中で男女共同参画の視点を取り入れた防災講座を3回連続講座で8月に実施するものです。

続きまして38ページ一番下の段の事業番号99です。昨年に引き続き、「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、大学生、市民を対象として、デートDV講演会を実施してまいりたいと考えています。

次に、DV防止基本計画の事業予定について、47ページをご覧ください。

「施策の方向」の実現に向けて、28の事業に対しまして、各担当課の事業内容の予定を記載したものです。事業番号1をご覧ください。

女性に対する暴力をなくす運動啓発としまして、今年度からは市役所の新庁舎もパープルライトアップをする予定をしています。

次に、事業番号4をご覧ください。オアシスプランにおいてもご説明しましたが、デートDVを啓発するため、桃山学院大学と共催で、先生方のご協力を得て授業の一環として、若年層を対象とした内容で実施する予定です。また、女性相談員によるDV情報講座「まえむきレッスン」を年4回実施する予定です。

続きまして、57ページ、事業番号25です。昨年度に引き続きまして、関係機関・関係部署との連携強化のため、「DV対策連絡会議」の代表者会議に加えて、実際に相談・支援業務に携わる担当者レベルの連携強化のため、担当者会議を実施する予定です。また、現状や課題に関する理解を深めるため、担当職員の研修を実施する予定です。

この資料2につきましても、委員皆様方のご質問・ご意見に対しましての、市の考え方につきましても、事前に送付させていただきました資料3のとおりとなっています。資料3につき

ましては、個々の内容説明は省略とさせていただきます。

【平井会長】

只今の報告について、御意見・ご質問等ございませんか。

【大平委員】

資料1の2の21ページの上段の実施状況の部分で、医療機関や外部専門機関と連携してとありましたが、その医療機関というのはどういうところと連携されたのでしょうか。

【事務局】

こちらについては、性教育に関する部分で、おそらく和泉市の医師会と連携してされている部分だと思うのですが、具体的な医療機関など実績の見える化という視点で書けるようであれば、来年度から具体的な医療機関も記していくように原課の方に伝えさせていただきます。

【平井会長】

他に何かございませんか。

【寺井委員】

資料2のDVの基本計画の事業番号5におきまして、桃山学院大学の学生に対しての出前授業ということで、もう少し若い世代で高校生とか中学生に対する学校教育で指導案とか、それから必要なビデオとか、そういうものに関しては手軽に学校の教職員等が使うことができるものだったり、それを大学の方で若年層に指導されたということが手軽に見れるようなものになるのでしょうか。

【事務局】

市内の中学生に向けても低年齢化しているという部分で、中学生に向けての取組として、毎年校長会で依頼しています。中学生向きのデートDV講座に関しても、出前講座としてご用意しています。ぜひお願いしますということで、今年も各中学校の校長先生に依頼しているところです。大学生向けとは違う中学生向けの内容で外部講師の方に来ていただいて、授業の一環と

して中学校でも取り組んでもらえるように働きかけています。去年は和泉中学校で実際に実施することができました。

【寺井委員】

そのほかの中学校でも指導案とか、どのように実施されたかホームページ等でオープンにしているのですか。

【事務局】

実績は、その内容をホームページで公開等は行ってはないですが、実施して頂ける場所があれば、こちらからお伺いして講座として実施して頂く用意はしています。

【寺井委員】

みんながやって頂いた学校とそうでないところ、やってもらった生徒とそうでないところがないようにして頂けたらと思います。よろしく願いいたします。

【平井会長】

ほかに何かございませんか。ないようですので、続きまして、案件（3）その他について、何かございませんか。

【佐藤(正)委員】

資料3で質問意見に対する回答がありましたが、まちかどデイハウスですね、これが現在、和泉市では8箇所あるのですが、私の住んでいる北部地域では幸に2箇所あるだけで、あと鶴山台とか上代町、太町にはございません。それから、黒鳥町では、「すぎのこ」というのがありますね。「すぎのこ」は毎月冊子を出しておられて、私たち社協の方にも回ってきて非常にいい活動をされています。これは、今問題になっている高齢者の居場所作りということで、非常にいい事業じゃないかと思うのです。なかなか高齢者のボランティアの減少等で維持が難しくなり、減少傾向にあるというふうにお聞きしたのですが、このまちかどデイハウスをやってもいいとか、そういう話のあるような地区があればどんどん高齢介護室の方で積極的に進めていただいて、まちかどデイハウスを、予算の関係もあるでしょうが、進めていただければと思います。和泉市の全体の地図を見ても、北部、北西部、中央部の一部に偏ってしまして、地図を見

る限りでは満遍なく配置されているようには感じられません。これからますます高齢者が増えてきて、また単身や同居の高齢者なんかもますます増えてくるでしょうから、その辺をやっていただければ、そういう意味で非常にいい事業だと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

【事務局】

もともと信太中学校区にも2つあったように記憶していますが、今なくなったということで、高齢者の方々がお集まりになってお互いに日ごろの元気な活動を確認しながら進めていく場所があったらいいなあというご意見だと思うのですが、ご存知だと思いますが、運営補助が交付金に代わってから非常に運営が厳しくなっていると、それぞれの団体から聞いています。また、まちかどデイハウスを支えるボランティアの方々もかなり高齢化しています。なかなか思うように活動を進められないということで、徐々に撤退をされていっているというふうに今の段階では聞いております。まちかどデイハウスを運営しようとしても、その場所の家賃を払うところから始まるので、そういうことができる団体がありましたら、高齢介護室の方でも支援できるというふうに聞いております。

【佐藤(正)委員】

はい、わかりました。

【小林委員】

先ほどの説明で、男女共同参画の啓発については昨年8月から委託でやっておられるということですが、その活動拠点というのはモアいずみになるわけですね。カレンダーなどを見せていただいたのですけれども、すごくいい雰囲気のカレンダーで、図書コーナーも利用しやすく、誰でも入りやすい感じになっていたように私は感じました。そのモアいずみを市民の皆さんがどれだけ知ってくださっているか、せっかく新しく始められた委託の啓発というものが、活かされているのかどうかということが気になりました。

【事務局】

昨年8月からドーン財団に啓発事業を委託し、モアいずみに関わって頂いています。講座

の数自体も若干増やしての委託になっているのですが、そういった中身であるとか、周知であるとか、モアいずみの認知度に関しては、今までのようにモアいずみ通信等でさまざまな講座をご案内し、モアいずみの認知度の周知にも努めています。あと、ホームページの方もいろいろと強化し、各講座については市の SNS を通じても案内をするようにしています。委託1年目がコロナ過でのスタートということで、非常にやりにくかったとは思いますが。

市と連携しながら、中止で講座を一切できないような状況が周りにもあったにもかかわらず、そこをオンデマンドを活用、あるいはスキルアップしていただいて今では Zoom を活用した講座を実施しました。やはり、そういった技術面でも委託して良かったと思っています。なので、ほとんど中止にならず、緊急事態宣言下での休館中は避けて、延期をしたり、期間を変えて Zoom やオンデマンドで実施しましたので、ほとんど講座については中止することなく、継続して男女共同参画の啓発をすることができたというのも、ひとつの成果であったと思っています。とても内容の良い講座をしていますので、今後も引き続き広報や SNS といった媒体を活用し、市として情報発信に努めていきたいと思っています。

【佐藤(登)委員】

ひとつは意見ですけども、もし、コロナが収まっても、若い人というのは Zoom とか、オンデマンドとか、SNS とかでの情報収集というのは、すごく便利に使われるので、それを維持していけば活性化してくるんじゃないかと思っていますので、是非ともこれで終わるのではなくて継続してほしいなと思うところです。でも、やはり高齢者の方は、直接足を運ばないと、特に 65 歳以上になりますとお家で一人とか二人でじっとしているので、フォーラムでもあったら、ちょっと足を運ぼうかなというようなところで、やはり両方のやり方が啓発活動には大切ではないかと思いました。

もうひとつは、コロナ過でも非常によく頑張っている課、非常に成果を上げている課、人事課でしたか、こんな中でも頑張っている課があるので、すごく感謝いたします。そのことが言いたかったのです。ありがとうございます。

【大平委員】

先ほどの案に関連したことなのですが、学校での性教育の実施がコロナのせいで直接対面ではできなくて、私の所属する団体が提供しているようなものなのですが、学校によって Zoom

をちゃんと配信できる設備が整っていて、そこに知識を持った先生がおられる学校と、そうではない学校でちょっとバタバタしたというのを耳にしました。学校のそういう設備の現場というのは、どのようになっていますか。これから Zoom であるとかオンデマンドであるとか、ちゃんと対応した学校の設備、学校の基地局があるとか、そういうことってありますか。これからの方向性は、そちらに向くという感じがします。非常に効果的だと思うのですが。

【事務局】

学校の関係では、今 GIGA スクール構想というところで、子どもの方にもパソコン一人一台配っていくといったところがあります。そういった中で、機材を配るだけではなく、使い方などは教育委員会が教育センター等で教職員の方のスキルアップもしていますし、全体的に使い方も進めていっていると、道半ばではありますが対応しているという状況です。

【佐藤(登)委員】

1つ質問です。先ほどの性教育やデートDVなどの問題ですが、前回の審議会で中学校は十分やっています。そして、大学についても当該市にある桃山学院大学ではやっていますということだったのですが、先ほど高校というフレーズが出たのでね。高校については多分前々回、議題に出たと思うのですが、市立の高校はないということで府立なので、その辺は非常に難しいということで論議があったと思うのですが、その後進展はあったのでしょうか。

【事務局】

この審議会での意見を踏まえまして、こちらから府立高校のほうに働きかけた結果、一昨年だったと思うのですが、1校のDV講座実績を作ることができました。その後も中学校への出前講座に加えて、高校にも案内を出していますので、これからも働きかけをしていきたいと思えます。

【佐藤(登)委員】

ありがとうございます。

【寺井委員】

モアいずみをよく利用させていただいているのですが、市の広報ですとか、それから働いておられますので、忙しい中でも市の広報とかホームページをくまなく見ており、割とモアいずみがやっぴらっしゃることや、それから、その動向には気をつけていくつもりなんですけど、なかなかそうではない人にとっては、少しやはり広報活動という点では、もう少し分かりやすいものであつてほしいなと思います。働く女性も含めて参加しやすい、もちろん職員の方の勤務時間等もございませうが、やはり夜の活動が、私が勤めている市の男女共同参画の講座よりもかなり少ないようにも思われますので、もう少し機会を与えていただけたらありがたいです。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

他市に比べて、数の比較で言うとなんか少ないかもしれませんが、今月に働く女性のための講座として、夜の働いている方が帰りに寄つて頂けるようなセルフケア講座で、リラックスしてエンパワメントして頂ける連続講座を企画しております。周知についても、これからも工夫していきたいと思ひます。

【平井会長】

ありがとうございました。ほかに何かございませうか。それでは、無いようでしたら、次回審議会スケジュールにつきまして、事務局より説明ください。

【事務局】

次回の審議会ですけれども、令和4年度になります。4年度につきましては、引き続き、本計画の進行管理を行うため令和4年の7月に審議会を開催する予定です。今年度と同様4年の5月頃に開催通知をご送付いたしますので、その節はどうぞよろしくお願ひします。

【平井会長】

ただ今の説明、また、本日の案件で最後に何かご意見等はございませうか。

【浅井委員】

私は、町会連合会やっていますけれども、本来の人権という課題について、校区長さんたちがしっかりと認識して研修などをしていただければ、意識啓発が進むのではないかと思ひます。

だから、いわゆる回覧板とか、いろいろ回していますが、分かりにくいって言ったらおかしいのですが、もう少し理解のしやすいように、やさしくわかりやすい表現にして頂いて、回覧でも掲示板でもいいですので、皆さんに周知していただくといいと思います。あくまでも、私一存ではできないですけども、そういう方法を考えていただいた方がいいのではないかと思います。

【佐藤(正)委員】

人権研修会のことですね。

【浅井委員】

そうです。

【平井会長】

先ほども広報が分かりづらいという話が出ていました。どうしたらいいのでしょうかね。

【浅井委員】

難しいと思うのですけどね。幅が広いので。

【佐藤(登)委員】

そうです。やさしく説明しないと分かりにくいです。

【佐藤(正)委員】

広報でも興味のあること、歴史とか文化とか興味のあることは読むけど、人権って、何か難しいイメージを持ち、読みづらいように思います。本当に関心のあるのは、しっかり広報を見ますけれども、なかなかそこまで見る人はいないと思います。それで、全然分からんとか、知らん、聞いてないとか言う人もいると思います。これはもう行政の方も、できるだけレベルを下げて広報してもらっているのですが・・・住民自身もそのあたり、真剣に取り組んでくれたらと思います。以上です。

【事務局】

町会連合会については、本当にいろいろと掲示物の関係などお世話になっています。例えば、男女共同参画センターで実施している一番大きな事業であるモアいずみフォーラムについては、例年、町会連合会の皆さまには、周知にご協力頂いています。今後ともそういったフォーラム事業、各種講座事業、市民の皆様に興味を持っていただけるような内容に努めていくということを考えていくとともに、男女共同参画の施策についての分かりやすい広報としまして、例年、男女共同参画カレンダーというものを作成してまして、それを全戸配布で1月に、全市民の方に配布もしています。イラストを用いてなるべく分かりやすく、また興味を持ってもらえるような、啓発効果の高い内容になるようにカレンダーを作成していますので、今後もわかりやすい啓発に努めていきたいと思っております。

【平井会長】

私が経験してきたところで、人権という言葉が堅苦しいものと感じてしまい、中に入っていないというようなところがあるので、何か人権に対する堅苦しいイメージを払拭できるような良い言葉があればいいなと思っているのですが。それでも難しいと思いますが、わかりやすい啓発に努めていただけたらありがたいです。ほかに何かご意見等ございませんか。

【大平委員】

案件1に戻りますが、資料1の2の男女平等意識の浸透というところの12ページ下から5枠目ですが、一応目標としては、市の助成金の募集したときに12団体あればいいなということで、結局2団体しかなかった。これは、コロナのせいもあるとは思いますが、私の経験上、非常に細かい。出しても差し戻される、「これはだめ」「あれはだめ」だから、やめてしまった団体があります。市民の活動を支えて応援して下さるといふのであれば、もう少しそのあたりをやらかくして頂くところではないかと思っております。貴重な税金を使うわけですからわかりませんが、申請しやすいよう考慮していただければと思っております。

【事務局】

市としましては全庁的にも、例えば、押印の廃止であるとか、市民の皆様の書類提出に関しても簡素化、合理化を図っているところではあります。今のご意見を踏まえて、少しでも改善できる点や分かりやすくできる点ありましたら考えていきたいと思っております。

【平井会長】

他に何かご質問等ございませんか。

それでは、無いようですので、これで本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様には、慎重な審議ありがとうございました。これをもちまして審議会を終わらせていただきます。これより、事務局の方よろしく申し上げます。

【事務局】

平井会長様、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、さまざまな視点から積極的なご意見を頂きまして、ありがとうございました。本日頂きましたご意見につきましては、取りまとめの上、関係課との協議、また庁内会議等での検討につなげていきたいと思っております。